

第8回環境啓発動画コンテストを振り返って

第8回を迎えて、今回も各方面から96点の動画が寄せられました。

まず、忙しい中、当財団のコンテストに関心をもってください、動画を制作してその労作をお寄せいただいた皆様に深く感謝申し上げます。

さて、一次審査、二次審査と厳正な審査が行われた結果、今回は8点の奨励賞を選ぶこととなりました。残念ながら、最優秀賞、優秀賞に該当する作品はないとの判断がなされました。

奨励賞に選ばれた方々の作品は、もう一工夫されると優秀賞となる労作ばかりでしたが、今回は、もう一工夫をしていただき、来年の応募作に期待するという事で奨励賞となりました。

さて、全体を通しての感想ですが、SNSの普及などから動画制作が大変身近なものになり、今回の応募作にも大変手慣れたものが多くなりました。ただ、皆さんが友達同士でやり取りする動画とは異なり注意を払っていただきたい点があります。何よりも、「著作権」です。使用される映像は、自分で撮影したものが大原則です。他の映像やデータを利用する場合は、いわゆる「著作権フリー」の素材であると確認できないものについては、著作者の「許諾」が必要です。例えばニュースのワンシーンを転載する場合は、そのニュースを流した放送局に許可をとる必要があります。その映像がすでにネット内に流されていたものであっても同様の手続きが必要です。

また、公開されている統計データや記事でも、その出典、引用元を明確に提示する必要があります。この約束事は、当財団だけでなく、不特定多数の人々に公開する映像やデータすべてに適用されるということを忘れないでください。今年の応募作にも、せっかくいい内容にもかかわらず、そうした配慮と手続きがなされていないものがあり、残念ながら選外とせざるを得ませんでした。

もう一つの近年の傾向として、アニメ形式の応募作が増えています。アニメ制作のソフトやアプリが普及していますので、それを利用することはもちろん歓迎します。ただ、それに頼りすぎて、環境問題の何を訴えたいのかがあいまいのままであったり、現実の環境問題の事実を確認しないまま、思い込みで制作してしまった作品も見受けられます。アニメはあくまで一つの手法にすぎません。何をどう訴えるのか、なぜアニメで表現するのかなどをしっかり考えていただければ、より良い作品となると思います。

上記に関連しますが、全体の応募作に関係して、動画の「意義」を考えてください。動画は、「動く」映像ですね。文章や写真では伝えられないものを伝えてこそ「動画」に意味が生まれてきます。120年前、映画が発明されたころ、機関車がこちらに向かってくる動画を見て、観客は悲鳴を上げて逃げ出したそうです。120年経った現在でも動画の意義は変わりません。動きを見て「驚く」「感動する」「理解する」、その動画の面白さと意義を改めて

考えてみてください。

最後に、作品のテーマと内容と展開の仕方についてです。応募された作品のほとんどは、地球の環境問題についてしっかりとした問題意識を持っておられました。ただ、1-2分の短い動画の中で、その問題意識を映像のメッセージとして表現するには事前にしっかりとした「シナリオ」を作る必要があります。まずは問題意識を文章にしてみましょう。さらに、頭に浮かんだ映像もしっかりとした文章に置き換えてみることです。まずは言葉で、よく言われる「起承転結」を明確にして、そこから、どのような映像素材やデータが必要なのかを考えて、取材と撮影が始まります。

あとは皆さんの創意工夫に任せますが、訴えるテーマを絞り込むことも短い動画には大切です。そして具体的な指摘や提案も重要です。そのためには、やはり身近なところに目を向ける必要があると思われます。メディアでは環境問題、地球の温暖化、プラスチックごみによる海洋汚染をはじめ、様々な自然環境破壊が報道されます。それを単なる情報や知識として映像にしてみようとするのではなく、その問題が身近な環境、生活の中でどのように存在しているのかを探ってみましょう。そうすることで、よりリアルな映像が制作できるはずです。

さらに付け加えれば、そうした問題の発見や課題の解決案は、ぜひとも「足」でかせいでください。ネット内に適当な映像を探すのではなく、足で歩きまわって身近でリアルな映像を見つけてください。そうすると、さらに生の現実が見え、独創的な映像が撮れるはずです。

来年は、コンテストを少し衣替えしてバージョンアップしたコンテストとする予定です。来年の皆さんの問題作、感動作の応募を楽しみにしています。

環境啓発動画コンテスト審査委員長
関西大学名誉教授 黒田 勇